

「情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会 報告(案)」 についての意見募集の結果

意見募集期間:令和6年 10 月2日(水)から同年 11 月1日(金)まで

提出された御意見の件数:6件

※提出意見数は、意見提出者数としています。

No.	意見提出者
1	楽天モバイル株式会社
2	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
3	個人(4件)

**「情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会報告(案)」
 に対して寄せられた意見及びこれに対する考え方**

意見 No.	意見対象箇所	提出された意見	意見に対する考え方(案)	修正 の 有無
報告書(案)全般についての意見				
1	全般	<p>ところで Joint Statement on the Security and Resilience of Undersea Cables in a Globally Digitalized World という日本国も関わっている共同声明が出ているが、ここに海底ケーブルの重要性が滔々と述べられている。</p> <p>翻って、この文書とこの共同声明の方向性が異なってはならないと考える。 この文書とこの共同声明はどのように連関していくのか。 見解をお示し願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人①】</p>	<p>令和6年能登半島地震において海底ケーブルの大規模な支障は総務省に報告されておらず、本報告案において海底ケーブルの安全対策は取り上げておりませんが、引き続き、総務省において、海底ケーブルの重要性を踏まえ、安全対策に取り組んでいくことは重要と考えます。</p>	無
2	全般	<p>今役所がこのテーマにギャアギャア言い始める理由がわからない 悪いことやろうとしてるような空気を感じる 物価と減税と賃上げにもっと必死になったら？ 税金使ってまでやることなの？</p> <p>それに人にももの説明する場においてダラッダラダラッダラダラッダラダラッダラ文字列列挙して分からせる気ゼロなのも腹立つ</p>	<p>令和6年能登半島地震では、国民生活上の重要なライフラインである通信インフラにも影響が大きく及び、北陸地方を中心に、携帯電話や固定通信が使用できなくなる被害が発生しました。本報告案は、令和6年能登半島地震による通信サービスの被害状況や復旧の取組等を踏まえ、情報通信ネットワーク安全・信頼性基準やこうした規定を踏まえた電気通信事業者の取組の有効性、大規模災害発生時における通信サービスの維持・早期復旧のために今後取り組むべき対応の方向性について検討を行った結果を取りまと</p>	無

		<p>無意味な行為ならやらない方がマシでは？ 人には伝える気がないなら伝わらないよ？ 人にももの伝えるって大学でどうやれって習った？</p> <p>この仕事の仕方はさすがに国民は怒るって 己らこんなふざけたやり方して人件費無駄遣いした上で 「公務員は大変なんです」とかほざいてんの？ まずやり方間違ってたよ</p> <p style="text-align: right;">【個人②】</p>	<p>めたものです。</p>	
各章に対する意見				
3	第4 1. (2)	<p>報告書には、復旧に当たっては、重要な拠点への回線や各携帯電話事業者の基地局に繋がる回線の応急復旧が優先的に進められたと大書されて居りますが、小生はこれに大きな問題意識を有して居ります。</p> <p>公益性の観点からは、斯くの如き対応も正当化がされるわけで在りますが、通信事業者は一方で、同じサービス約款に基づきサービスを提供する者との間の公平性を保たなければ成らないので在ります。同じ料金を支払っている企業の間で、重要な拠点で有るかとか、携帯電話の基地局で有るかとか、基準の明瞭でない線引きに依り復旧の優先度が変わるというのは、当に差別的な取り扱いであると言わざるを得ない。</p> <p>公益性やら何やらの理由で復旧を優先する回線があるのなら、そのようにサービス約款に決めればよろしい。そうでないなら、やってはいけない差別で在ります。</p> <p style="text-align: right;">【個人③】</p>	<p>電気通信事業法第8条第1項の規定において、電気通信事業者は、天災等が発生したときは、重要通信(災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信)を他の通信に優先して取り扱わなければならないとされています。また、「大規模地震防災・減災対策大綱」(中央防災会議)において、電気通信事業者を含む関係事業者は、早期の復旧のため、被災した施設の復旧に当たっての優先度を含め、復旧活動の調整方法についてあらかじめ検討しておくと言われています。</p> <p>災害対応を実施する市町役場等の重要な拠点における通信確保のための応急復旧等を優先して実施することは、同法第6条に規定する不当な差別的取扱いには当たらないと認識しております。</p>	無

4	第4 3. (1) ③ イ 及び 第4 3. (2) ③	<p>当社は、大規模災害発生時の通信サービスの維持・早期復旧に、継続して取り組んできました。しかし、南海トラフ地震などで想定される広汎な通信維持活動と応急復旧活動などに際しては、その活動の一環である基地局の強靱化や応急復旧機材の整備について、国による財政面などの支援を頂ければ幸いです。</p> <p style="text-align: right;">【楽天モバイル株式会社】</p>	<p>本報告案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>基地局の強靱化や応急復旧機材の整備に係る国の支援については、今後、総務省において具体的に検討されるものと承知しております。</p>	無
5	第4 3. (1) ③ イ	<p>全国各地で自然災害が多発する中、現行の安全・信頼性基準において規律が存在する離島と同様に、少なくとも72時間の停電対策を推奨することや、国が支援を図っていくという趣旨には賛同いたします。</p> <p>一方、半島地域等の場所に存在する市町村役場をカバーする基地局等について、72時間の停電対策を推奨する対象として、ケーブルテレビ事業者が提供するローカル5G、地域 BWA は現状想定されていないものと考えています。</p> <p>ただし、当該対象に入る場合は、ケーブルテレビ事業者には中小規模の者もいることを考慮頂き、周辺事業者との連携等にかかる十分な準備期間を設けるとともに、予算面での必要な支援を講じるなど、72時間の停電対策の実現性を高めるための方策の検討を要望致します。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p>	<p>現状において、ローカル5G サービス及び地域 BWA アクセスサービスを提供する電気通信事業の用に供する電気通信設備は、その損壊又は故障等による利用者の利益に及ぼす影響が軽微なものとして総務省令で定める電気通信設備等を除き、情報通信ネットワーク安全・信頼性基準の定める電気通信回線設備事業用ネットワークに該当し、一定の停電対策が求められているものと承知しております。</p> <p>本報告案を踏まえた規律の見直し内容等については、今後、総務省において具体的な検討がなされるものと承知しております。</p>	無
6	第4 3. (2) ②	<p>>災害時に海底ケーブル敷設船や訓練船を活用した応急復旧の取組が有効だった</p> <p>という点について、デジタル田園都市国家構想における日本のケーブルシステムの</p> <p>拡充、海外との間のケーブル整備と関連して、常時は海底ケーブル等の整備や管理</p>	<p>本報告案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>なお、本報告案の注釈8(21頁)において、該当の文書名及び該当する記述を抜粋し、記載しております。</p>	無

		<p>に当たっている船舶が非常時も有効に利用できるという点を明らかにすることが 適当である。</p> <p>素晴らしい意見であり、諸手を挙げて賛同する。 しかしながら惜しいのは「デジタル田園都市国家構想における日本のケーブルシステムの拡充」ここに脚注がついていない点である。</p> <p>読者はわざわざ原典であるデジタル田園都市国家構想をわざわざ確認しなければならないのか？本稿意見者は把握しているから良いが、ここは脚注をつけてでも資料の典拠、または参考資料として本文書に包含すべきと考える。 改良願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人④】</p>		
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--